

奈良県告示第二百三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県桜井土木事務所長から報告があつた。

平成二十六年八月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（平成二十六年八月十一日現在の地番による。）

桜井市大字粟殿八七番一の一部

二 申請者氏名

西武建設株式会社 代表取締役 國澤英明

三 申請者住所

桜井市大字東新堂三二五番地の一

四 道路の幅員 八・〇メートル

五 道路の延長 一〇・八三メートル

六 指定年月日 平成二十六年八月十三日

七 指定番号 桜土第二六〇二号